

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

5月31日発行

Vol.597

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまとピックス」から

- ・のまおい夢気球プロジェクト --- 2
- ・令和5年度の  
鹿島地域学校協働活動 ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 7

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・令和5年度第2回入居者募集の  
お知らせ ----- 9

●NEXCO東日本

- ・常磐自動車道 上下線  
常磐富岡IC～新地IC  
夜間通行止めのお知らせ ----- 14

●東京電力ホールディングス

- ・中間指針第五次追補等に伴う  
追加賠償のご請求に関する  
書類等の一部記載誤りについて  
----- 15
- ・個人さまに対する請求書類  
「生命・身体的損害に係る賠償」の  
発送について ----- 16

5/27 土

南相馬市HP

「みなみそうまとピックス」から

# のまおい夢気球プロジェクト

5月27日、28日の2日間、雲雀ヶ原祭場地で第10回復興支援熱気球イベント「のまおい夢気球プロジェクト」が開催されました。



2ページをご覧ください。

5/27 土

# のまおい夢気球プロジェクト

5月27日、28日の2日間、雲雀ヶ原祭場地で第10回復興支援熱気球イベント「のまおい夢気球プロジェクト」が開催されました。

参加者はカラフルな気球に乗って、早朝の穏やかな風の中、日頃見ることができない上空からの風景を楽しみました。また、アートコーナーが用意されており、会場内を参加者のアートが華やかに彩りました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ  
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



## 今週の番組

番組内容 [5/26~6/2]

- 毎時00分～ オープニング&今週の番組
- 02分～ 南相馬市小学校卒業式
- 26分～ 定額タクシー「みなタク」サービスのご案内
- 31分～ 月刊 図書館通信6月号
- 37分～ シェリー&ナイトのEnglish Corner  
Lesson4 和製英語～略しただけなのに！編～
- 41分～ お家でできる軽体操 腰痛予防編
- 45分～ 南相馬見聞録 多珂神社
- 52分～ 南相馬市民の歌
- 56分～ 南相馬市議会定例会 令和5年 第1回(3月)定例会 放送日程のお知らせ
- 59分～ リクエストアワーのお知らせ



みゆーまくん

5/25 木

## 令和5年度の鹿島地域学校協働活動

地域コーディネーターおよび地域学校協働本部員・地域ボランティアが地域の学校と協働して体験学習を行う地域学校協働活動が令和5年度も始まり、5月25日に上真野小学校の児童を対象とした田植え体験が行われました。

当日参加した約70人の児童は、水が張られた田んぼに次々に足を入れ、泥だらけになりながら、苗植えに取り組みました。





## 南相馬市からのお知らせ

### 高齢者補聴器購入費助成事業

5月26日HP更新

高齢者の難聴による認知症予防を目的として、65歳以上の方を対象に補聴器購入費を助成します。

#### 対象者

以下のすべての要件を備えている方が対象となります。

- ① **南相馬市内に住所がある（住民登録がある）** 65歳以上の方
- ② 両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満の方
- ③ 耳鼻咽喉科の医師から補聴器が必要であることの証明を受けている方

**注意** 前回の助成交付を受けてから5年を経過するまで、再度の申請はできません。

#### 助成額

世帯区分	助成額	上限額
市民税課税世帯	購入費の1/2	75,000円
市民税非課税世帯 生活保護世帯	購入費の2/3	100,000円

**注意** 助成額は、補聴器本体1台あたりの額となります。  
補聴器の修理費や付属品単体の購入費は、助成の対象外となります。

#### 購入までの流れ

- ① 必ず事前に長寿福祉課までご相談ください。  
支給対象となる方に「申請書」「医師の証明書」の様式をお渡しします。



- ② 受け取った書類を持参し、耳鼻咽喉科を受診してください。  
医師から「証明書」「オーディオグラム（純音聴力検査表）」を作成してもらいます。



**注意** 受診費用や証明書の作成は自己負担となります。

- ③ 耳鼻咽喉科医師が作成した「証明書」を持参のうえ、補聴器販売店で  
見積りを作成してもらいます。



次ページへ続きます

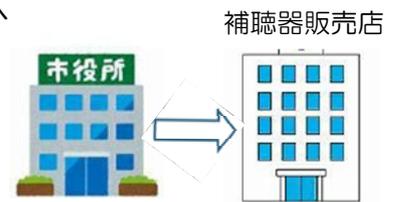
④ 「申請書」「証明書」「オーディオグラム（純音聴力検査表）」「見積書」を用意のうえ、申請窓口へおいでください。



⑤ 「助成決定通知書」「助成券」が届いたら、見積もりを作成した補聴器販売店に届いた書類を持参し、補聴器を購入してください。書類に記載のある自己負担額を購入時にお支払いください。



⑥ 補聴器販売店が市へ助成額を申請し、市から補聴器販売店へ助成額を支払います。



### 申請窓口

- 長寿福祉課（市役所東庁舎1階）
- 各区市民総合サービス課

▶ 高齢者補聴器購入費助成事業チラシ [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/17/koureisياهوchouki.pdf>



**注意** 下記書類をダウンロードする場合は、事前に長寿福祉課までご相談ください。

▶ 申請書 [Excel]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/17/sinnseisyo.xlsx>



▶ 証明書 [Excel]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/17/050526ishishomei2gou.xlsx>



▶ 委任状 [Word] ※本人が申請できない場合

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/17/ininnjou.docx>



問い合わせ

健康福祉部 長寿福祉課 長寿福祉係

TEL 0244-24-5239



## 浪江町からのお知らせ

### 浪江町公式Facebook「つながろう なみえ」から

#### 13年ぶりの開催！大堀地区で「大(おお)せとまつり」

6月3日・4日に、大堀相馬焼の里を象徴する施設「陶芸の杜おおぼり」において、「大せとまつり」が13年ぶりに開催されます。

震災前の「大せとまつり」は、毎年ゴールデンウィークに開催され、県内外から多くの観光客が訪れるイベントでした。

震災後は、十日市祭の会場や福島空港などで「大せとまつり」を開催してきましたが、今年3月31日に「陶芸の杜おおぼり」を含む特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたため、13年ぶりに大堀相馬焼の里で開催されます。

◇ 「大(おお)せとまつり」

主催：大堀相馬焼協同組合

日時：6月3日（土）～4日（日）

午前10時～午後3時

場所：大堀相馬焼物産会館「陶芸の杜おおぼり」（浪江町大字大堀字大堀37番地）

概要：大堀相馬焼協同組合加盟窯元による展示販売

浪江町の特産品販売

水素燃料電池車を使った電動ろくろの実演





## 双葉町からのお知らせ

### 令和4年度 町民コミュニティに関するアンケート集計結果（詳細版）の公表について

5月31日HP更新

令和4年7月15日から11月30日にかけて実施した町民コミュニティに関するアンケートの集計結果がまとまりましたので、お知らせします。

#### 調査目的

この調査は、町民の皆さまの避難先でのコミュニティに関する意識や活動の現状を把握し、今後のコミュニティ支援の在り方や持続可能なコミュニティの構築について検討する際の基礎資料とすることを目的としています。

#### 調査概要

- 調査対象 ふたばのわ送付先（2,607世帯）
- 調査手法 郵送にて配布・回収（自記式）およびWebでの回答
- 調査期間 令和4年7月15日～令和4年11月30日
- 回答者数 436件（回収率16.7%）

#### 集計結果（詳細版）

- ▶ 令和4年度双葉町町民コミュニティに関するアンケート集計結果（詳細版） [PDF]  
[https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14652/R4syukeikekka\\_syosai.pdf](https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14652/R4syukeikekka_syosai.pdf)



問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-33-0126

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の実施について

5月29日HP更新

福島県では、市町村の依頼に基づき車両を巡回する内部被ばく検査のほか、県内3方部にホールボディ・カウンター搭載車両を常駐させ、内部被ばく検査を希望する方がいつでも検査を受けられる体制を整備しています。

検査場所は下記リンクのとおりです。申し込み方法は施設により異なりますので、確認のうえ予約・受検されますようお願いします。



▶ 【福島県】内部被ばく検査のご案内 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14653/nittei.pdf>



問い合わせ

健康福祉課

TEL 0240-33-0131

双葉町民の避難状況（4月30日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	12	福井県	2	広島県	3
青森県	18	山梨県	14	山口県	3
岩手県	9	長野県	13	徳島県	-
宮城県	245	岐阜県	7	香川県	-
秋田県	12	静岡県	27	愛媛県	5
山形県	13	愛知県	12	高知県	-
茨城県	450	三重県	1	福岡県	9
栃木県	150	滋賀県	1	佐賀県	3
群馬県	37	京都府	9	長崎県	5
埼玉県	755	大阪府	9	熊本県	1
千葉県	159	兵庫県	2	大分県	4
東京都	363	奈良県	1	宮崎県	4
神奈川県	163	和歌山県	-	鹿児島県	12
<b>新潟県</b>	<b>119</b>	鳥取県	1	沖縄県	4
富山県	10	島根県	13	国外	6
石川県	11	岡山県	3	<b>合計</b>	<b>2,703</b>

(前月 2,696)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	224	鏡石町	15	小野町	1
会津若松市	40	天栄村	3	広野町	36
郡山市	602	下郷町	2	楢葉町	16
いわき市	2,091	只見町	2	富岡町	12
白河市	173	南会津町	3	川内村	3
須賀川市	63	猪苗代町	4	大熊町	4
喜多方市	6	会津坂下町	12	双葉町	28
相馬市	53	会津美里町	2	浪江町	6
二本松市	21	西郷村	30	新地町	7
田村市	15	泉崎村	8	<b>合計</b>	<b>3,892</b>
南相馬市	266	中島村	2		(前月 3,909)
伊達市	14	矢吹町	23		
本宮市	37	棚倉町	11		
桑折町	4	塙町	7		
川俣町	1	平田村	4		
大玉村	10	三春町	31		

避難者総数

6,595

(前月 6,605)



# 令和5年度第2回 入居者募集のお知らせ (令和5年8月以降入居予定)

## ■申込期間

**6月1日(木)~9日(金)必着**

## ■対象者

### Aグループ

平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方

- ① 避難指示が継続している区域に居住していた方（居住制限者）
- ② 避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方  
(旧居住制限者)

### Bグループ

東日本大震災において被災・避難した次に該当する方で、現在、住宅に困窮している方

- ③ 地震・津波により住宅を失った方（地震・津波被災者）
- ④ 平成23年3月11日時点で中通り、浜通りに居住していた方（上記Aグループに該当する方を除く）（子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」）

## ■対象住宅

Aグループの方は募集団地一覧表の対象者欄にAと記載された団地、Bグループの方はBと記載された団地に申し込むことができます。

## ■注意事項

- ・ 第2希望の団地まで申し込みできます。
- ・ 優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・ 応募多数の場合、抽選(当選)の優先順位は次のとおりとします。
  - 第1順位は、Aグループの①(居住制限者)
  - 第2順位は、Aグループの②(旧居住制限者)
  - 第3順位は、Bグループの③(地震・津波被災者)および④(子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」)
- ・ 入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・ 補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。
- ・ ペット可の住戸において室内飼育をした場合、ペットによる室内の汚損や破損の程度により、退去時に修繕費用が高額となる場合がありますのでご注意ください。

次ページへ続きます 

## ■募集団地

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数	
福島市	北信	A B	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす)	2LDK	1	
						優先住宅	3LDK	1	
						一般住宅	3LDK	2	
	笹谷	A		H26	内水	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
	飯坂	A		H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
							一般住宅	2LDK	2
	北中央	A		H28	内水	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
							一般住宅	2LDK	1
							一般住宅	3LDK	5
	北沢又 (ペット可)	A		H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	2
戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)						一般住宅	3LDK	1	
北沢又	A B	H28~H30	-	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3	
						優先住宅	3LDK	5	
						優先住宅(車いす)	3LDK	1	
						一般住宅	2LDK	6	
						一般住宅	3LDK	9	
二本松市	根柄山 (ペット可)	A B	H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	5	
					2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	4	
	石倉	A B	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4	
						優先住宅(車いす)	3LDK	9	
						一般住宅	2LDK	9	
							一般住宅	3LDK	34
	若宮	A		H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
							一般住宅	3LDK	2
	表 (ペット可)	A B	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2	
						優先住宅	3LDK	1	
優先住宅(車いす)						3LDK	1		
一般住宅						2LDK	6		
						一般住宅	3LDK	3	
川俣町	壁沢 (ペット可)	A B	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	4	
					2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	9	
						一般住宅	3LDK	11	
郡山市	柴宮	A B	H26	内水	集合住宅57号棟	優先住宅	2LDK	3	
			一般住宅	3LDK		7			
	日和田	A B	H26	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	2	
						一般住宅	3LDK	1	
	富田	A B	H26~H27	-	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	8	
					一般住宅	3LDK	11		

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	
郡山市	八山田	A B	H26~H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	7	
						一般住宅	3LDK	14	
	東原	A B	H26~H27	-	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	6	
						一般住宅	3LDK	3	
	安積	A	H27	内水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	
						一般住宅	2LDK	1	
						3LDK	2		
守山駅西 (ペット可)	A B	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	3		
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	10		
田村市	石崎南 (ペット可)	A B	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2	
三春町	平沢 (ペット可)	A B	H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2	
					戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	11	
白河市	南湖南 (ペット可)	A B	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	4	
会津 若松市	古川町	A B	H26	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	3	
						一般住宅	3LDK	7	
	年貢町	A B	H27	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	
						一般住宅	3LDK	16	
						集合住宅 (メゾネット)	優先住宅	3LDK	1
							一般住宅	2LDK	2
	白虎 (ペット可)	A	H27~H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1	
					戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	2	
城北 (ペット可)	A	H27~H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	1		
				戸建て(平屋) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1		
南相馬市	北原	A B	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	7	
							3LDK	6	
						優先住宅(車いす)	3LDK	3	
						一般住宅	2LDK	19	
						3LDK	29		
	上町	A B	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3	
							3LDK	4	
						優先住宅(車いす)	3LDK	1	
						一般住宅	2LDK	2	
						3LDK	18		
	南町	A B	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	
							3LDK	1	
						一般住宅	2LDK	5	
						3LDK	25		
牛越	A B	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
						3LDK	11		
					優先住宅(車いす)	3LDK	1		
					一般住宅	2LDK	6		
					3LDK	46			
西町 (ペット可)	A	H28	洪水	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	1		
						3LDK	3		

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
広野町	下北迫 (ペット可)	A	H29	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2
					2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	3
いわき市	湯長谷	A B	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						一般住宅	3LDK	3
	下神白	A B	H26	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
							3LDK	1
						一般住宅	2LDK	13
						3LDK	16	
	家ノ前 (ペット可)	A	H27	洪水	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	5
	宮沢	A B	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						優先住宅(車いす)	3LDK	1
						一般住宅	2LDK	3
						3LDK	6	
	大原	A	H28	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						一般住宅	2LDK	1
						3LDK	1	
	高萩 (ペット可)	A B	H28	洪水	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	5
					戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	12
	四ツ倉	A B	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
						一般住宅	2LDK	3
							3LDK	13
下矢田	A	H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1	
					一般住宅	2LDK	2	
中原 (ペット可)	A	H28	洪水 津波	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	2	
						3LDK	2	
					一般住宅	2LDK	1	
中原	A	H28	洪水 津波	集合住宅 4~7号棟	優先住宅	2LDK	2	
						3LDK	6	
勿来酒井 (ペット可)	A	H29	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1	
				戸建て(平屋) または 戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1	
勿来酒井	A B	H29	-	集合住宅 2~4号棟	優先住宅	2LDK	2	
						3LDK	1	
					優先住宅(車いす)	3LDK	1	
					一般住宅	3LDK	5	
勿来酒井	A B	H29	-	集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	4	
北好間 (ペット可)	A	H29	洪水	集合住宅 1~3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	1	
					一般住宅	2LDK	1	
						3LDK	4	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者		建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	北好間	A		H29	洪水	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	3LDK	3
							一般住宅	2LDK	2
								3LDK	4
	泉本谷	A	B	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	6
							一般住宅	3LDK	7
								2LDK	4
								3LDK	3
	磐崎	A		H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
							優先住宅(車いす)	3LDK	1
							一般住宅	3LDK	1
	平赤井	A	B	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
							一般住宅	3LDK	8
優先住宅(車いす)								3LDK	1
2LDK								2	
						3LDK	5		
							計	664	

## ■入居申込書と記入例

- ▶ 居住制限者用（現在も避難指示が継続している区域に居住していた方）  
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2887%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用（避難指示が解除された区域に居住していた方）  
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2888%29.pdf>



- ▶ 地震・津波被災者用（地震・津波により住宅を失った方）  
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2889%29.pdf>



- ▶ 支援対象避難者用（平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方）  
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2890%29.pdf>



お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15（土日、祝日を除く）

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

メールアドレス ffkjss@bz04.plala.or.jp



# E6 常磐自動車道 上下線 常磐富岡IC～新地IC 夜間通行止めのお知らせ

**E6** 常磐自動車道 上下線 常磐富岡ICから新地ICにて舗装補修工事等を行うため、夜間通行止めを実施します。

■通行止め区間・日時 ※各日夜20時～翌朝5時となります。

**【1】 常磐道 上下線 常磐富岡IC～南相馬IC**

実施日：6月21日(水)～27日(火)

予備日：6月28日(水)～30日(金)

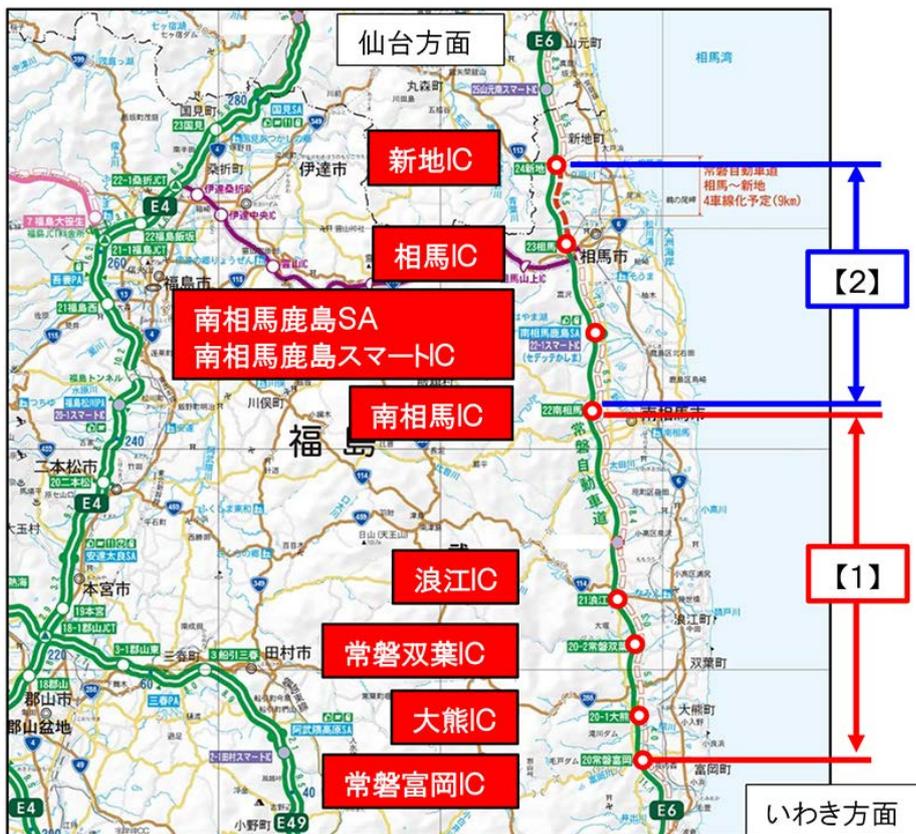
**【2】 常磐道 上下線 南相馬IC～新地IC**

実施日：7月3日(月)～28日(金)

予備日：7月31日(月)～8月4日(金)

8月17日(木)～23日(水)

8月24日(木)～28日(月)



※通行止め区間【2】内にあるサービスエリアについては以下のとおり閉鎖します。

常磐道 上下線 南相馬鹿島SA 各日夜20時～翌朝5時

※荒天時は、予備日に順延します。

※工事実施判断は、Twitterなどでお知らせします。

[https://twitter.com/e\\_nexco\\_tohoku](https://twitter.com/e_nexco_tohoku)



問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 または 03-5308-2424

## 中間指針第五次追補等に伴う追加賠償の ご請求に関する書類等の一部記載誤りについて

5月30日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島原子力補償相談室

当社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さまはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

既にお送りしたご請求に関するダイレクトメールの一部の記載に誤りがありましたので、お知らせいたします。一部記載誤りのある書類が届いた方々におかれましては、ご不便、ご迷惑をおかけしており、誠に申し訳ございません。

### 【訂正箇所】

○ご請求に関するダイレクトメールの一部（避難等対象区域の方向け）

#### 委任書の再提出のお願いについて

本件事故から12年が経過し、本件事故時点の世帯構成に変化（お子さまの独立、ご逝去、離婚等）が生じているご家庭も多いと考えております。適切に手続きを進めるため、二人以上のご世帯からご請求いただく場合は、世帯構成員さま全員の委任書および本人確認書類<sup>※2</sup>のご提出もお願いいたします。

- 世帯構成員さまのうちご逝去された方については、委任書へのご記入・ご署名は不要です。
- ~~世帯構成員さまに未成年の方がいらっしゃる場合は、親権の確認ができる書類（戸籍謄本等）のご提出もお願いいたします。~~

※2 マイナンバーカード（おもて面）、運転免許証、パスポート、在留カード等の写し

- ・この記載は誤りです。親権の確認ができる書類（戸籍謄本等）が必要となるのは、世帯分割される方で、世帯構成員さまに未成年の方がいらっしゃる場合です。

問い合わせ

福島原子力補償相談室  
0120-926-470

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））  
午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

# 個人さまに対する請求書類 「生命・身体的損害に係る賠償」 の発送について

5月29日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島復興本社

「生命・身体的損害に係る賠償」につきまして、以下の通りご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、前回のご請求対象期間においてご請求いただき、2023年4月28日までに合意された方については、当社より請求書類をご送付させていただきます。

- ご請求対象期間：2023年3月1日から2023年5月31日まで（原則3カ月単位）
- ご請求受付開始：6月1日

また、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

## 問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >

福島原子力補償相談室（コールセンター）

☎ 0120-926-404 午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））  
午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

## 避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- 転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- 家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- 避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

## 連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

## 三条市に避難している 世帯数と人数(2023.5.31現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	33
原町区	3	3
南相馬市 計	16	36
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合計	23	54

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511